

愛媛大学の改革に向けての取組

「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」を目指して

☆ 第2期 重要課題 ☆

- ① 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進
- ② 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成
- ③ 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

第2期に入り、上記重要課題を念頭に置きつつ、平成22年度においては、4月に「第2期中期目標・中期計画ポケット版」を全教職員に配布し大学の目標・計画を共有するとともに、機構の再編・改編（学術基盤の充実、社会連携機能の強化）、教育改革の推進、教員養成の質保証の推進、研究活性化の推進、地域連携の強化、拠点国における国際連携の体制整備、経営安定化への取組、人事評価制度の整備、学長裁量経費の戦略的配分などに、重点的に取り組んだ。

【平成22年度の主な具体的施策】

～ 理念・目標の共有 ～

○「中期目標・中期計画ポケット版」の作成・配布

大学の目標・計画を共有し、教職員全員が同じ方向に向かうべく、ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第2期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。同ポケット版は、表面に中期目標・中期計画のカスケード、裏面には大学の基本情報や役立つ情報などを掲載した。



(ポケット版)

～ 組織の改編 ～

○機構の再編・改編による機能強化

愛媛大学ではこれまで、各学部・研究科と有機的につながり、バランスある大学運営を行うため全学的機能を有する4つの機構（教育・学生支援機構、先端研究推進支援機構、社会連携推進機構、国際連携推進機構）を設置してきた（次図参照）。

第2期では、さらに全学的に一体感のある大学運営を目指し、平成22年度においては、先端研究推進支援機構及び社会連携推進機構の見直しを行い、機能強化を図った（平成23年4月から実施）。

愛媛大学の大学運営の特徴と強み

愛媛大学の組織（6学部・7研究科と4機構）



1 「先端研究推進支援機構」と「学術研究会議」の再編・統合

① 「先端研究推進支援機構」と「学術研究会議」を再編・統合し、「先端研究・学術推進機構」を設置

従来、「先端研究推進支援機構」と「学術研究会議」の2系統に分かれていた学術関連組織を、先端的なセンターを取りまとめる「先端研究推進会議」と、基盤研究に関する支援や能力開発に関わる「学術研究会議」を軸とした「先端研究・学術推進機構」に再編・統合し、更なる先端研究の推進を図るとともに、研究コーディネーターによる支援体制を整備することにより学術基盤を充実することとした。

② 「学術企画室」の設置

学内の分野横断的研究及び学際的研究の活性化、並びに全学レベルの学術プロジェクトに関する企画立案等を行い、学術研究を推進することを目的として「学術企画室」を設置。

室員は、「リサーチ・ファシリテーター」と「リサーチ・アドバイザー」で構成。

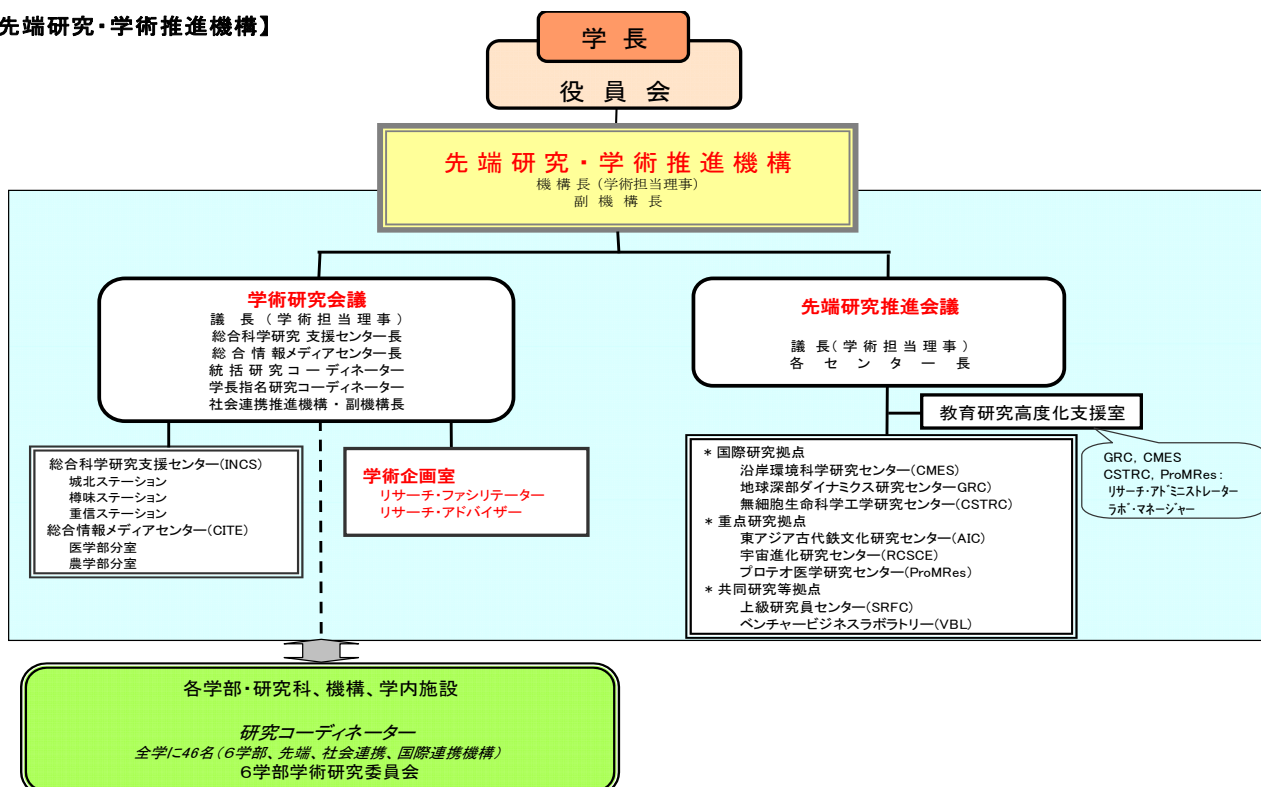
○リサーチ・ファシリテーターとは

- ・学内の研究成果を広く収集し、学内の横断的研究および学際的研究の活性化を図る役割を担う。
- ・幅広い研究活動と外部資金の獲得実績を有する退職教員を充て、学内の「仕掛け人」となる。

○リサーチ・アドバイザーとは

- ・過去に全学プロジェクトの企画に携わった経験を持つ者を充て、全学レベルの学術研究の方向性を定める「羅針盤」的な助言を行う。

【先端研究・学術推進機構】



2 社会連携推進機構の改編

①「社会連携推進会議」の設置

従来、機構内部の委員のみで構成されていた機構管理委員会を廃止し、新たに先端研究・学術推進機構の副議長や各学部の社会連携コーディネーターを加えた構成により「社会連携推進会議」を設置。本会議を通じて、社会連携推進機構と先端研究・学術推進機構や学部が有機的に連携することにより、全学的な社会連携活動への展開を図る。

②「植物工場実証・展示・研修センター」の設置

機構に「植物工場実証・展示・研修センター」を設置。同センターは、モデルハウス型植物工場での栽培の実証実験を行うことにより、低コスト・高品質な農産物を生産する技術の実用化を目指し、また、展示・研修事業を行うことにより、植物工場の普及や人材の育成を通じて南予地域の活性化に資することを目的としている。

③「社会連携企画室」の設置

機構に、機構長の指示を受け、産官学連携及び地域連携事業に関する推進方策、プロジェクトの創出・支援、及び外部資金の獲得拡大方策等を企画するため「社会連携企画室」を設置。

④「社会連携コーディネーター制度」の創設

機構及び各学部に、「社会連携コーディネーター」を設置。

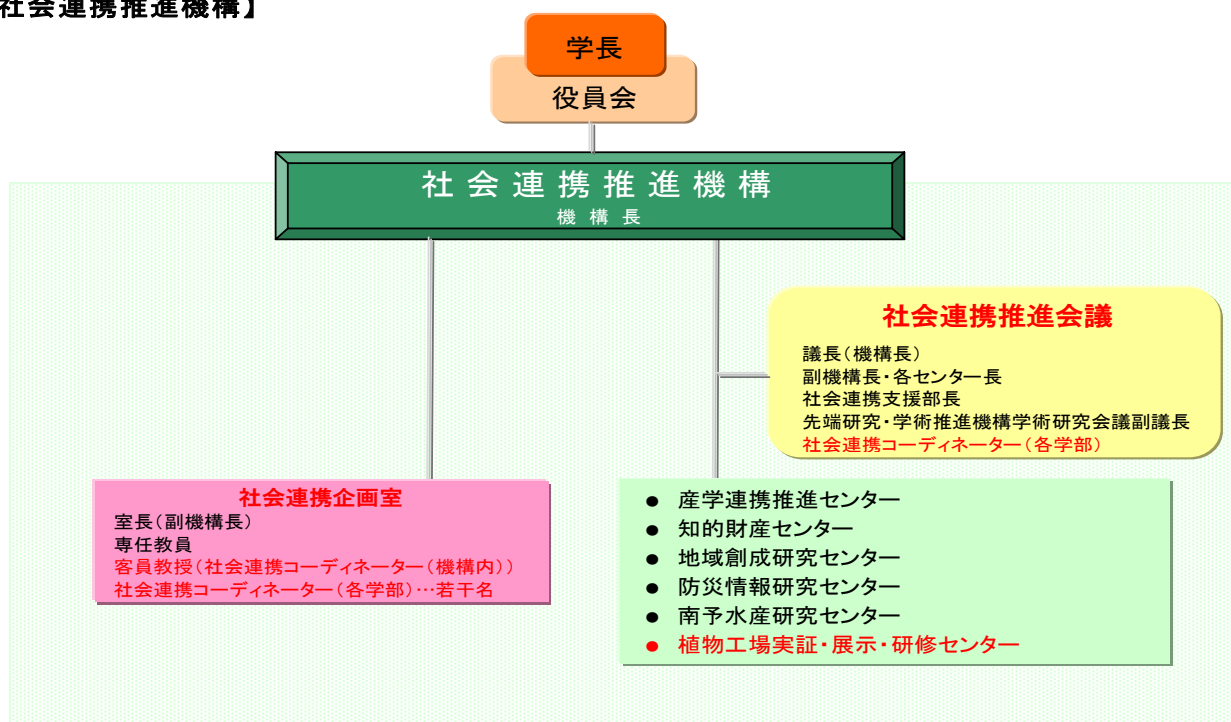
○機構の社会連携コーディネーター

社会連携企画室の一員として産学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業及び学内外研究者との共同研究等の推進を支援する。

○学部の社会連携コーディネーター

機構と連携を密にしながら、当該学部におけるシーズの発掘・情報収集を行うとともに、教員・研究者が行う産官学連携事業や地域連携事業に対する支援、指導、助言等を行う。

【社会連携推進機構】



～教育改革の推進 及び 教員養成の質保証の推進～

教育・学生支援に関し第2期では、「学生中心の大学」づくりをさらに進めるため、全学的により一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させるべく、平成22年度においては次の取組を行った。

①「FD／SDプログラム」の実施

文部科学大臣から認定を受けた「教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)」において、平成22年度は、授業デザインワークショップ(FD)、大学人、社会人基礎力養成プログラム(SD)、講師養成研修(SD)など各種研修プログラムを教職協働で実施するとともに、ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成のためのワークショップを開催し、新たに8人がTPを作成した。

また、SPODフォーラム2010を「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」と共催で実施し、全34プログラムに全国から延べ1,001名の参加者を集め、97%の方から「満足」との回答を得た。

②「教育コーディネーター研修会」の実施

教育コーディネーター研修会においてカリキュラム・アセスメント検証ワークショップを実施し、今後のカリキュラム・アセスメントの方向性と改善策を検討した。

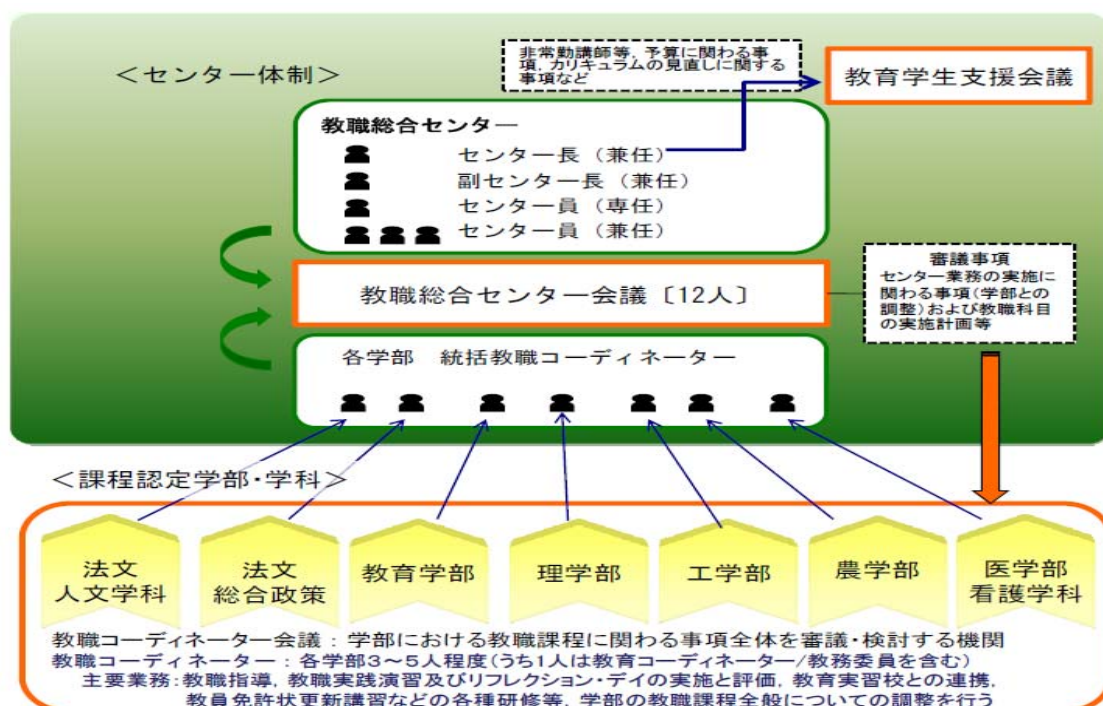
③「教職総合センター」の設置及び「教職コーディネーター制度」の創設

- 教員養成の質保証を目指し、教員養成カリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善に関する企画・立案、教職指導・教育全般の点検、地域の教育委員会、教育現場等との連携協力・コーディネート等について全学的に取り組むため、教育・学生支援機構に「教職総合センター」を設置。
- 教職総合センターとの連携を図り、教職課程の全学的な教育を推進するため「教職コーディネーター」を各学部配置するとともに、教職課程を対象とした「教職課程学習ポートフォリオ」の様式を作成。

○「リフレクション・ディ」の実施

「教職科目」を履修する学生を対象として実施する履修指導。「教職科目」の単位を取得するためには必ず受けなければならない愛媛大学独自の取り組み。2年次末、3年次末、4年次前期末の3回の時期に実施。

【教職総合センター】



～学術基盤の充実 及び 研究活性化の推進～

研究に関し第2期では、環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するために、グローバルCOEプログラムに採択された沿岸環境科学研究センター及び地球深部ダイナミクス研究センターを中心とする6つの先端研究センターのさらなる充実と、質の高い分野横断的な研究を進展させるため、平成22年度においては次の取組を行った。

①学術基盤の充実

「先端研究推進支援機構」と「学術研究会議」を再編・統合し、「先端研究・学術推進機構」を設置。

②「愛媛大学学術フォーラム」の開催

学術研究活動のさらなる活性化を目指して、「愛媛大学学術フォーラム」を開催。同フォーラムは、研究成果報告会に加えて、研究面での教員の能力開発など新たな視点から研究への取組み方を考える場とした。

また、同フォーラムは、研究コーディネーターの研修も兼ねており、科学研究費補助金応募拡大及びブラッシュアップ強化策にも取り組んだ。



立ち見が出るほど盛況であった学術フォーラムの様子
(138人参加)

③「プロテオ第1回学術シンポジウム及び大学院GP第2回学術フォーラム」の開催

プロテオ医学研究センターと医学系研究科大学院GPが連携して、第1回学術シンポジウムと第2回学術フォーラムを開催。「難病のプロテオゲノミクス」について討論し、医学研究の新機軸を打ち出すきっかけとなった。（院生、学部学生、教職員、学外から125人が参加）

④「研究活性化事業」（学長裁量経費）の創設

従来の「研究開発支援経費」を「研究活性化事業」に再構築し、萌芽的研究やスタートアップの支援などを通じて若手研究者のサポートを強化するとともに、学部の壁を越えた分野横断研究や拠点形成の活性化を図ることとした。（平成22年度：9,000万円）

～社会連携機能の強化 及び 地域連携の強化～

社会貢献に関し第2期では、「地域に立脚する大学」から「地域の発展に責任を持つ大学」として、地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進するため、平成22年度においては次の取組を行った。

①社会連携機能の組織的整備

社会連携推進機構を改編。

②地域の要望等を踏まえた専門職養成型教育コースの設置

これまで、地域の要望等に応じて様々な専門職養成型教育コースを設置してきたが、平成22年度においては、愛媛県の重要産業の一つである紙産業の人材育成について地元紙産業界から要望があり、「紙産業特別コース」を設置した。

○「大学院農学研究科生物資源学 紙産業特別コース」

紙産業が盛んな愛媛県四国中央市にある愛媛県紙産業技術センターの一角に「大学院農学研究科生物資源学 紙産業特別コース」を設置。

本コースは、四国の紙産業界が養成すべき人物像を本学に提案して創設されたもの。今後の紙産業界全体の発展を担う「技術と経営のマネージャー」の人材育成を目標としている。

なお、このコースは、全国初の「紙産業修士コース」となる。



愛媛県紙産業技術センター（四国中央市）の一角に「紙産業特別コース」を設置

③地域医療を担う寄附講座と地域サテライトセンターの設置

「地域の医療に責任をもつ大学」として、地域医療の活性化及び地域医療に貢献できる医師を養成するため、医学系研究科に3つの寄附講座を新設し、各講座にそれぞれ地域サテライトセンター（八幡浜市（県・南予地区）、四国中央市（県・東予地区）、内子町（県・南予地区））を設置した。

- ・寄附講座「地域救急医療学講座」（八幡浜市）
- ・寄附講座「地域医療再生学講座」（四国中央市）
- ・寄附講座「地域生活習慣病・内分泌学講座」（内子町）

④「産学連携促進事業」（学長裁量経費）の創設

従来の「産業技術シーズ育成研究支援経費」を「産学連携促進事業」に再構築し、産業シーズの育成や産学連携加速化等の支援を通じて、共同研究や受託研究の拡充を目指した。

（平成22年度：2,000万円）

～ 拠点国における国際連携の体制整備 及び国際連携促進事業の実施 ～

国際化・国際貢献に関し第2期では、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進めるため、平成22年度においては次の取組を行った。

①拠点国における国際連携の体制整備

インドネシア、ネパール、モザンビークの各拠点国において、それぞれに特色ある交流を実施するため、研究組織や教育組織の体制を整備した。

○インドネシア

インドネシアと日本の6大学が協働して共同教育部会、共同研究部会、KKN（コミュニティ・ボランティア・プログラム）部会を設置してより広範な交流のための体制を整備した。

○ネパール

在日本ネパール大使及び公使を本学客員教授に委嘱するなど、ネパール政府と一体的に教育・研究を推進できる体制を整備した。

○モザンビーク

「アフリカ・モザンビーク&愛媛大学国際連携フォーラム」（参加者：約120人）を開催し、両国間の研究連携・教育連携について検討した。



「アフリカ・モザンビーク&愛媛大学国際連携フォーラム」参加者

②「国際連携促進事業（国際連携 GP）」（学長裁量経費）の創設

世界に通用する人材育成を促進する事業として「国際連携促進事業（国際連携 GP）」を新たに創設し、当該事業の採択により、日本人学生の海外派遣や外国人学生の短期受入れを促進することとした。
(平成22年度：1,000万円)

～ 経営安定化への取組 ～

第2期に入り、引き続き、自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上を目指し、平成22年度は次の取組を行った。

① 附属病院経営の安定化への取組

- 附属病院3号館の新築による小児総合医療センター（13床）の設置及び手術室（10室→12室）の増室のほか、新生児集中治療（NICU）ベッド（9床→12床）及び後方ベッド（3床→11床）の増床、看護外来の開設など、病院経営安定化への積極的な取組により、附属病院収入が前年度と比較し約14億円増加した。



【附属病院3号館】



【看護外来開設】

	平成21年度	平成22年度	増減額	増減率
附属病院収入(千円)	13,423,602	14,820,138	1,396,536	10.40%

② 外部資金獲得への取組

- 研究シーズの発掘及び情報収集等を行う「社会連携コーディネーター制度」を創設したほか、地元金融機関から企業と大学の橋渡し役として産学連携コーディネーター人材の長期（約5年）受入を実現し企業とのパイプを強化するなど、外部資金獲得環境を整備した。

これらの取組により、受託研究、共同研究及び寄附金受入金額が前年度と比較しそれぞれ増加した。

【受託研究】

	平成21年度	平成22年度
受入件数	532件	493件
受入金額	886,552千円	1,031,097千円

【共同研究】

	平成21年度	平成22年度
受入件数	88件	95件
受入金額	105,423千円	116,852千円

【寄附金】

	平成21年度	平成22年度
受入件数	1,053件	1,072件
受入金額	971,207千円	1,364,006千円

～ 人事評価制度の整備と人材育成マネジメントの充実 ～

○ 評価結果の処遇への反映とその検証

- ・ 3年間（平成 19～21 年度）の自己評価に基づく第 2 回教員の部局個人評価を実施し、処遇に反映した。平成 19 年度に実施した第 1 回部局個人評価の結果と昇給等の相関について取りまとめるとともに、各部局での処遇への反映について現状を把握するためのアンケートを実施し、次回（平成 25 年度）に向けて改善していくこととした。
- ・ 平成 19 年度の試行を経て、平成 20 年度から実施している職員の人事評価の評価結果と昇給や勤勉手当等のインセンティブ付与実績の相関性を検証し、今後の適正な人事評価制度の実施に向けて、改善を図っていくこととした。

○ 職員のキャリア開発を目指す「SD プログラム」及び「スタッフポートフォリオ」の実施

- ・ 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」で開発した SD プログラムや、学内での研修講師を養成するための研修を実施した。職員の職歴や業績を可視化するために開発したスタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録)を、管理職全員が作成した。

～ 国立大学法人評価委員会からの評価結果に対する対応 ～

第 1 期中期目標期間に係る業務実績について国立大学法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、学内で評価結果の共有化を図り、学長のリーダーシップの下、担当理事を中心として、期待されるとコメントを受けた事項を中心に対応した。

法人評価委員会からの期待事項に対する取組

○ 高度医療への取組

【期待事項】

今後、再生医療・細胞治療等、臨床試験の推進を図るとともに、脳卒中・循環器病センター、小児総合医療センター等の円滑な運営等、高度診療の提供に向けたさらなる取組が期待される。

（取組内容）

- 平成 22 年 4 月に、従来の「細胞プロセッシングセンター」を、プロテオ医学研究センターにおける基盤研究から得られた成果を臨床応用（トランスレーショナル・リサーチ）する部門として、改めて医学部附属病院の中央診療施設として設置した。細胞プロセッシングセンターは、細胞治療・再生医療を実践できるセンターであり、様々な難治性疾患を対象とした臨床試験を推進して行っている。
- 平成 22 年 5 月に医学部附属病院 3 号館が竣工した。1 階に抗加齢センター・人間ドック及び治験センターを設置し、抗加齢センターの充実及び治験・臨床研究の進展を図っている。2 階には専門化、細分化した医学を基盤とした小児特有の検査、診断及び術前・術後管理を含めた高度の治療を行う小児外科系の専門医療施設として、小児総合医療センター（小児外科病棟：13 床）を設置し、小児医療に特化した医療スタッフと小児の外科系患児及びそれに準ずる処置を必要とする患児を集約的に配置し、小児医療の質や患児と家族の QOL の向上のみならず、ハード・ソフト両面にわたる医療資源の効率的運用を図っている。

○ 人件費削減への取組

【期待事項】

今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

（取組内容）

人件費削減の取組を着実に実施。（平成 22 年度 対前年度：0.8 億円削減(削減率 0.6%)）